

# 子ども会、区・自治会・町内会の 小学生行事に助成金を支給します



児童の学校外活動の場、及び地域活動・地域交流の充実を目的に、  
成田市内の子ども会、区・自治会・町内会が、小学生を対象に実施する  
行事費用の一部を助成します。（同一団体、一年度あたり1回限り）

- 実施時期を問わず、春夏秋冬の行事が助成対象です。
- 子ども会主催行事の他、区・自治会・町内会が地域の小学生を対象に実施する各種体験行事が助成対象です。

※学校行事やP T A主催・共催行事は対象外です。



## ●助成金額：行事に参加した小学生 1人あたり200円

※同一団体の申請は一年度あたり1回限り



## ●対象期間：令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）間の実施行事

※申請受付は、行事終了後～令和7年3月31日（月）まで

## ●申請方法：行事終了後、団体の代表者が下記①～③を窓口持参（平日9時～17時）

または郵送してください。

- ①交付申請書 ※本会窓口配布。ホームページからダウンロード可能です
- ②参加者名簿（学年・氏名明記） ※当日欠席者を除く。任意様式可。
- ③行事の内容が分かるチラシ等（参加者向け行事案内や計画書等）

※申請内容を審査し、交付を決定します。（後日交付）

※振込みを希望する場合、振込口座の分かるものを添付して下さい。

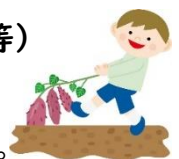
（申請団体名義の口座に限ります）

※窓口で交付申請書を記入する場合は、印鑑（認印可）持参

★交付申請書等は窓口配布の他、本会ホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス <http://www.naritashakyo.or.jp>

※トップページの下方「各種申請書類ダウンロード」をクリック！



★ 申請先・問合せ先 ★ 平日9時～17時

社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

〒286-0017 成田市赤坂 1-3-1 成田市保健福祉館 内



この活動は、成田市内で募金いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金事業です